

令和元年10月12日の危険物取扱者乙種第1類・第2類・第3類・第5類・第6類・丙種試験は台風19号の影響により中止となり、受験予定の皆様にご迷惑をおかけいたしました。

今後の再受験等の手続きについて、お知らせいたします。

1. 再受験と手数料還付の選択

受験予定でした全員の方に、今後の再受験等の手続きについてのお知らせを封書で送付いたしますので、令和元年11月8日(金)までに、再受験(2つの試験日のどちらか)又は手数料の還付のいずれかのご意向を中央試験センターあてにご連絡ください。

(1) 再受験を希望される場合

再受験できる試験の予定は下記のとおりです。封書の中に同封いたします「再受験希望」に希望される試験日、その他必要事項をご記入いただき、ご連絡をお願いいたします。

- ・試験日 令和2年1月18日(土)又は令和2年3月20日(金)
- ・受験地 東京(中央試験センター)
- ・再受験を希望される方には試験日の2週間前までに受験票を送付(郵送:電子申請の方も)いたします。

(2) 手数料還付を希望される場合

封書の中に同封いたします「還付申請書兼領収書」に必要事項を記入し、書面申請された方、電子申請された方とも印鑑を押印した原本を必ず郵送でご返送をお願いいたします。

なお、書面申請された方は試験手数料を郵便局で振込された際にお持ちの「振替払込請求書兼受領証」を添えてください。

2. 封書が届かない場合又はご不明な点などございましたら、中央試験センターまでご連絡ください。

中央試験センター電話番号 **03-3460-7798**

(平日午前9時～午後5時)

メールアドレス **13center-info#shoubo-shken.or.jp**

※ # は @ に置き換えて、スペースは詰めてください。